

南部町長 様

南部町運送事業者等燃料価格高騰対策支援給付金申請書兼請求書

南部町運送事業者等燃料価格高騰対策支援給付金の交付を受けたいので、下記の事項を確認・誓約・同意の上、南部町運送事業者等燃料価格高騰対策支援給付金交付要綱第6条の規定により提出します。

確認・誓約 同意事項	<ul style="list-style-type: none">① 令和5年6月16日において、自動車運送事業法に基づく営業許可を受け、町内に事業所を有しています。② 給付金の交付決定後も1年以上町内で事業を継続します。③ 副業ではなく反復継続的に事業を営み、法人は法人税申告、個人事業者は令和4年分の所得税の確定申告を行っています。④ 町税等の滞納はありません。⑤ 「南部町事業者エネルギー等価格高騰対策支援給付金」を受給していません。また、今後も受給する意思はありません。⑥ 給付対象車両は、自動車検査証の内容に使用の本拠の位置は「南部町」、自家用・事業用別は「事業用」と記載され、緑ナンバー若しくは黒ナンバー車です。⑦ 南部町暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2項に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等及び当該暴力団員と密接な関係を有する事業者等に該当していません。⑧ 宗教上の組織又は団体及び政治団体ではありません。⑨ 申請内容に事実と異なることがあった場合は、給付金の全部又は一部を返金します。⑩ 南部町が関係機関に申請（請求）内容の確認等を行うことに同意します。
---------------	---

年 月 日

1、申請者

住所（本社）												
事業所所在地												
法人名または名称												
法人番号												
代表者	印											
連絡先電話番号	<small>※書類の不備等があった場合、電話で確認することがありますので、日中連絡が取れる電話番号を記入してください。</small>											
業種 (○を付けてください)	1、旅客自動車運送事業											
	2、貨物自動車運送事業											
	3、貨物軽自動車運送事業											
振込先	金融機関	銀行・金庫・組合・農協										
	支店	本店・支店・出張所										
	種別	普通 ・ 当座										
	口座番号											
	名義											

2、申請金額（1事業者あたり上限1,000,000円）

種類	1台当たりの交付額(A)	台数(B)	計(A)×(B)
普通自動車	100,000円	台	円
大型特殊自動車(牽引車と被牽引車は合わせて1台とし、片方のみは対象外とする)	100,000円	台	円
小型自動車(小型特殊自動車含む)	40,000円	台	円
軽自動車	20,000円	台	円
申請額（上限1,000,000円）			円

3、申請車両一覧

No.	自動車登録番号				車台番号	種別
	山梨	100	さ	1234		
例	山梨	100	さ	1234	AAA11 - SAMPLE01	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
1					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
2					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
3					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
4					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
5					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
6					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
7					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
8					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
9					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
10					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
11					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
12					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
13					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
14					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
15					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
16					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
17					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
18					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
19					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
20					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
21					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車
22					—	普通自動車・大型特殊自動車 小型自動車・軽自動車

4、添付書類

- 1、第3条第1項第1号に規定する営業許可証の写し
- 2、対象車両の自動車検査証の写し
- 3、対象車両の写真（全体及びナンバープレートがわかるもの）
- 4、法人は直近の法人税申告及び法人事業概況説明書の写し、個人事業者は令和4年分の所得税の確定申告書及び青色申告の場合は所得税青色申告書決算書、白色申告の場合は収支内訳書の写し
- 5、町税の完納証明書
- 6、振込先のわかる通帳の写し
- 7、個人事業者は本人確認ができる書類の写し

町確認欄

受付	交付の適否	町長	課長	係
	適・否			